

平成 29 年 6 月

内閣情報通信政策監

遠 藤 紘 一 様

一般社団法人全国銀行協会
一般社団法人全国地方銀行協会
一般社団法人信託協会
一般社団法人第二地方銀行協会
一般社団法人全国信用金庫協会
一般社団法人全国信用組合中央協会
一般社団法人全国労働金庫協会
農 林 中 央 金 庫

地方税の電子納付の推進等について

平素より金融界にご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、金融界は、金融機関の振込の中核システムである「全銀システム」の 24 時間 365 日稼動の実現などにより、世界最先端の決済サービスを提供することを目指し、現在、検討を進めております。

また、平成 28 年 6 月に設置された金融庁の「決済高度化官民推進会議」における検討等を踏まえ、利用者利便の向上や国際競争力強化の観点から、決済インフラの更なる高度化に向けた検討を行っております。

一方、政府におかれては、政府の IT 戦略である「世界最先端 IT 国家創造宣言」(平成 28 年 5 月 20 日閣議決定)において、「国・地方の IT 化・業務改革(BPR)の推進」を重点項目の一つに掲げるとともに、その工程表において『マイナンバー制度の活用等による年金保険料・税に係る利便性向上等に関するアクションプログラム』(平成 27 年 6 月 22 日年金保険料の徴収体制強化等のための検討チーム)に基づく取組を着実に実施し、マイナポータルにおいて、年金・国税・地方税等に関する各種行政手続を一括的に処理できるようなワンストップ型サービスの提供」等について実現に向けた取組みを推進するとされております。

現在、地方税等は、原則として納付書等の文書により収納することとなっており、納税者、地方公共団体はもとより、金融機関も含め、それぞれにとって負担が大きく、国民経済全体として非効率となっています。

金融界は、これまでも、国民経済全体の利益増進の観点から、指定金融機関

を中心に地方公共団体に対して電子納付（ペイジー）やペーパーレス化（口座振替、事務処理の電子化）の推進の働きかけを行い、各地方公共団体の合意を得つつ、地方税等の納付チャネルの多様化による納税者の利便性向上や各地方公共団体および各金融機関の事務効率化のための施策を進めてきております。

政府において検討が行われているマイナポータルを利用した税・年金等に関するワンストップ型サービスの提供等は、決済インフラの高度化を通じた経済の活性化と国民生活の向上を図る金融界の取組みと、軌を一にするものであり、各地方公共団体において現行の業務や手続きを抜本的に見直し、電子納付の導入を含めた電子自治体の一層の推進を図る絶好の機会であると考えられます。

金融界といたしましては、引き続き、政府 CIO の指導の下、関係省庁が連携しつつ、国および地方公共団体において、より利便性の高い電子行政サービスの実現に向けた取組みがさらに加速することを強く期待しております。

つきましては、IT 利活用による国民の利便性向上および行政運営の改善を実現するための有効な方策の一つである電子納付の推進等について、下記のとおり要望いたしますので、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

記

1. 利便性の高い電子行政サービスの実現に向けた一層の支援

「世界最先端 IT 国家創造宣言」工程表において、「地方公共団体における IT 化・業務改革（BPR）を推進するため、政府 CIO 等が自ら地方公共団体を訪問し、自治体クラウドの導入等に関するアドバイスや意見交換等を行い、変革意欲を有する地方公共団体に対して継続支援を行う取組を平成 28 年度以降も継続実施する【内閣官房、総務省】」としている。

このほか、警察の交通反則金については、交通反則告知書による納付（仮納付）を期限までに行わなかった者に対し、交通反則通告書を郵送する等の対応が行われているが、例えば、国庫金・地方公金の納付において電子納付（ペイジー）を導入している官庁・地方公共団体と同様の仕組みでシステムを構築すれば、「領収済通知書」を電子データ化し、納付状況をリアルタイムで把握できるようになるほか、消込データ作成の負担や突合せ等の消込作業を大幅に軽減できることとなり、効率的な行政運営を実現することが可能になると考えられる。

このように、電子納付（ペイジー）の導入を含めた利便性の高い電子行政サービスの実現は、国民生活の利便性の向上のみならず、ペーパーレス化等の効果により地方公共団体業務等の効率化に大きく寄与するものであり、地方公共団体等における人材と財源の有効活用にも繋がるものである。

政府におかれては、各地方公共団体における IT 化・業務改革（BPR）の推

進や、地方税および警察の交通反則金等における電子納付（ペイジー）の導入を含む利便性の高い電子行政サービスの実現を目指す前向きな取組みに対して、より一層の支援をお願いしたい。

2. マイナポータルを利用した地方税等の電子納付の早期実現

マイナポータルの活用に関しては、平成 27 年 6 月に公表された「マイナンバー制度の活用等による年金保険料・税に係る利便性向上等に関するアクションプログラム」の中で「国・地方を合わせたマイナポータルの提供開始に合わせ、従来それぞれに行う必要があった、国税および地方税に係る申請・申告・納付等の手続や、年金に係る申請・納付等の手続について、マイナポータルにおいて、税・年金等に関する各種行政手続を一括的に処理できるようなワンストップ型サービスを提供する。」ことが盛り込まれている。

また、本年 3 月に公表された「マイナンバーカード利活用推進ロードマップ」において、「マイナポータルの利便性向上」の中に「地方税や社会保険料のペーパーレスオンライン納付の実現」が盛り込まれている。

地方税の納付に関して言えば、例えば、各地方公共団体から納税者に対して送付される納税通知書がマイナポータルに電子情報として掲載されることになれば、各地方公共団体における印刷、封入、郵送に要する手間やコストが削減されるなどの事務効率化が期待できる。さらに、そうした電子的な納税通知書にもとづく支払いを電子納付（ペイジー）と連動させることにより、収納事務全体が電子的に完結し、完全なペーパーレス化の実現を図ることも可能となる。こうした取組みの結果、納税者の納税手段の選択の幅が広がるだけでなく、地方税等の収納に係る各地方公共団体、さらには各指定金融機関等の事務の一層の効率化が図られるものと考えられる。

また、地方公共団体における負担軽減やシステムの有効活用の観点からは、現在、総務省や一般社団法人地方税電子化協議会において検討が進められている地方税の全国共通の電子納税システム（共同収納システム）とマイナポータルにおける電子決済サービスの連携が図られることが望ましいと考えられる。

政府におかれては、国民・民間企業等や地方公共団体のほか、指定金融機関等を務める金融機関からも幅広く意見を聴取していただき、マイナポータルを活用した地方税等の電子納付の早期実現をお願いしたい。

以 上